

虎ノ門ヒルズフォーラム

会場設営・官公署への届出等に関してのご留意事項

貴社ご利用の際の会場設営時および開催時において、ご留意いただきたい事項を以下に記載させていただきます。
法令遵守の観点からだけでなく、貴社および貴社がお招きになるお客様の安全に関わる重要な事項も含まれております。
十分にご理解いただき、ご協力の程何卒よろしくお願い申し上げます。

森ビル株式会社 アカデミーヒルズ事業部
フォーラムグループ

(1) 会場装飾・設営・演出に関する留意事項

① 設営・装飾のレイアウト・施工および運用について

※レイアウトの設営施工の際、誘導灯表示のある出入口扉に対して下記の幅員を目安に、原則的に二方向の避難導線を確保して下さい。また、レイアウトの内容により、補助避難導線を避難口に有効につなげて下さい。

<主たる避難導線幅員の目安>

- ・ 会場面積 300 m²未満の場合 1,200mm 以上
- ・ 会場面積 300 m²以上 600 m²未満の場合 1,600mm 以上
- ・ 会場面積 600 m²以上の場合 1,800mm 以上

- ※ 避難誘導灯の被覆、装飾物等での視認性の喪失はしないで下さい。
- ※ 避難通路につながる各出入口扉の開閉障害および避難通路上の障害物設置はご遠慮下さい。
- ※ 設営物の上端を天井面より 500 mm 以上空けて下さい。
- ※ 設営物に屋根、天蓋等を掛けしないで下さい。
- ※ 消火器の移動ならびに什器・装飾物等での遮蔽はご遠慮下さい。
- ※ 防火区画ライン(防火シャッター、防火扉の軌跡上等)での物品設置・配線横断敷設等はしないで下さい。
- ※ 天井消防設備(スプリンクラー、煙感知器等)への損傷がない様にご注意ください。
- ※ スプリンクラー設備周辺での高熱源(照明、カメラフラッシュ等)のご使用はご遠慮下さい。
- ※ 設営物および装飾物には消防指定の「防災」素材を必ずご使用下さい。
- ※ 臭気の強い影響が考えられる塗装等はご遠慮下さい。
- ※ 搬入・搬出時には必要に応じて床・壁・天井を必ず養生し、施設・設備・備品に傷を付けないように十分にご注意下さい。
- ※ 施設損傷を避けるため、壁面と隙間を設けた施工をして下さい。
- ※ 施設・設備・備品への直接の施工・工作はご遠慮下さい。
- ※ 火気の使用または、火花ならびに煙の発生する行為はご遠慮下さい。

② 設営および演出上の騒音について

- ※ 什器・備品等(特に重量物)を設置する場合には、床面まで手を離さずに静かに設置して下さい。また、設営資材・工具においても、落す・投げるなどの行為はご遠慮下さい。
- ※ 木工パネル・システムパネル・イントレ・トラス類の組立および施設内で釘付けを伴う作業等を実施する作業を予定している場合、騒音等の影響が階下その他へ懸念される為、予め作業内容・施工時間等を調整させていただくことがございます。上記作業のご予定がある方は、予め、弊社担当者へご相談下さい。
- ※ パネル類の組立には、日中の槌型工具による打付け作業はご遠慮頂き、電動ドライバー等をご使用下さい。また、可能な分量については、手作業による締付け作業等の実施にてご対応下さい。
- ※ 打付け作業時は、床面平置きでの作業はご遠慮頂き、資材を立てた状態での施行または固定方法を、予めご検討下さい。
- ※ 騒音・振動を最小限に抑えるために、緩衝材となるマット等をご用意の上施行作業をお願いします。
- ※ 撤去時における解体作業時においても、釘抜き等をご利用頂き、打ち付け作業を最小限としていただきますようにご検討願います。
- ※ 振動を伴う演出は原則禁止とさせていただきます。その他、楽器を用いての演出についてはフォーラムの規定によりご案内させていただきますので、設営・演出上で可能性のある場合には、必ずスタッフに予め確認をとって下さい。
- ※ 階下より、騒音等の発生に対する指摘があった場合には、作業を一時中止していただく場合がございます。何卒ご了承願います。

③ 高所作業について

ローリングタワー、ジニー、高所足場等を用いての高所作業時には、労働安全衛生法あるいは厚生労働省等所管官公庁のガイドライン、指導等に基づき各施工者にてヘルメット、安全帯着用等のご用意をいただき、安全に十分に留意の上作業を行って下さい。脚立等を用いての軽微な作業の際にあってもヘルメットの着用等の対応を採っていただけます様にご協力をお願いします。その他スタッフのご案内事項をお守りいただけます様によりしくお願いします。

④ 電源工事について

貸室内での仮設電源工事については、フォーラムから指定する必要書類をご提出の上、電気工事有資格者に

よる施工にて安全面に十分にご配慮の上実施願います。

⑤ 各種書類提出について

組立作業等、騒音・振動・臭気の強い塗装の可能性のある設営については、《作業届》《火気使用・危険物作業・諸設備操作許可願》の提出が必要となります。予め弊社担当者にご相談の上、施工1週間までにご提出をお願いいたします。

⑥ その他【フォーラム施設利用規約】、必要に応じたスタッフからのご案内事項は遵守して下さい。

⑦ 上記以外で状況に応じて、フォーラムからのご案内する事項については、ご理解・ご協力の程よろしくをお願いいたします。

【参考：フォーラム施設床耐荷重】

フォーラム施設の床耐荷重は下記をご参照下さい。重量物の設置がある場合は、下記の耐荷重を遵守していただくとともに、集中荷重を避ける為にも、床設置面を広くとり、**鉄板・コンパネ**等の養生をご用意下さい。

※床はOAパネルとなります。



OAパネル (1枚) × 4枚 = 1㎡

● 虎ノ門ヒルズフォーラム

1,000 kg/㎡・・・メインホール、ホールA・B

500 kg/㎡・・・ミーティングルーム1・2・3・4、5階パントリー、4・5階ホワイエ

180 kg/㎡・・・4階パントリー(パントリー前一部廊下含む)

※電源等の床埋込設備・壁際・窓際・ドア周りは木製の為、耐荷重は著しく小さくなります。

(2)官公庁申請について

官公庁への届出は原則として主催者もしくは代理店等(以下お客様)ご自身により行っていただきますが、要綱については当方にてご案内させていただきます。

① 消防届出

● 催事内容により、開催1週間前までに**芝消防署**へ、法令で定められた届出をする必要があります。

届出の必要性の有無に関しては、下記の内容を目安に弊社スタッフにご相談下さい。

- ※ 参加者の氏名等特定が出来ない不特定者を対象とする催事の場合
- ※ 集中的に大多数の来館が見込まれる場合
- ※ 物販および営利性の高い展示会を目的とした催事を開催される場合
- ※ 興行等の催事を開催される場合

● 届出書類はお客様にてご用意いただきますが、雛形等はフォーラムもしくは所轄消防署よりお渡し致します。消防受理後の返却書類の写しを開催5日前までにフォーラムへご提出下さい。

● 上記他、以下にご留意ください。

- ※ 申請書類に、レイアウトに基づく避難計算のシミュレーションの提出を要される場合がありますので、お客様には東京消防庁が定める「防火・防災管理者講習」、「防火安全技術講習」を受講されますことをご奨めいたします。
- ※ 必要書類の内、「会場管理計画書」へ記載されたご担当の皆様には、参加者の避難誘導に関するご説明を、弊社スタッフより催事開催前に行います。予め、ご集合時間、ご集合場所を弊社スタッフとご相談下さい。
- ※ 消防署より催事開催前に視察を希望された場合には、ご協力をよろしくお願い致します。

② 保健所届出

● 飲食物のお持込(フォーラムにてご紹介させていただくケータリング業者または商品以外)をご希望される場合、保健所への届出等が必要になる場合がございます。また、美容理容、医療、薬事に類する行為をご希望される場合等、内容によりましてはお受けできかねることもございます。

弊社スタッフへご相談ください。

● 届出書類はお客様にてご用意いただきますが、雛形等はフォーラムもしくは所轄保健所よりお渡し致します。保健所受理後の返却書類の写しを開催前までにフォーラムへご提出下さい。